

2015 春季生活闘争・妥結情報

2015. 6. 3 第 20 号 連合北海道 春季生活闘争本部

5月末までの妥結平均は5,217円(2.07%)前年+357円で推移。
一時金の年間妥結額は、単純平均で1,180,135円

5月31日までの集計では、妥結報告は174組合。(集計可能147組合、非開示27組合を含む)

月例賃金の加重平均では、妥結額5,217円(定昇・ベア込み)で、昨年同時期(2014年5月31日)の4,860円を357円上回っている。5,217円の内訳は、定期昇給制度相当分4,128円、ベア(賃上げ分)が1,323円となった。ベアに関して299人以下の組合では、1,744円となった。定昇制度のない組合が多いため、賃上げ額への配分が高くなった。(組合規模別の妥結状況は下表参照のこと。)

【組合規模別 平均賃上げ状況 2015年5月31日結果(昨年5月31日対比) 連合北海道集計】

組合規模	集計組合	対象組合人数(人)	加重平均妥結額(定昇・ベア込)妥結率	昨年集計組合	昨年対象組合人数(人)	昨年実績額(定昇・ベア込み)実績率	昨年比増減額
～99人	78	3,535	3,391円(1.70%)	66	3,459	3,065円(1.52%)	+326円
100～299人	31	5,725	4,772円(2.15%)	28	4,807	4,213円(1.80%)	+559円
300～999人	31	15,267	5,114円(1.95%)	23	11,609	4,793円(1.89%)	+321円
1,000人～	7	18,364	5,698円(2.19%)	7	15,235	5,456円(2.09%)	+242円
計	147	42,891	5,217円(2.07%)	124	35,110	4,860円(1.95%)	+357円

昨年と集計組合に相違があるため単純比較はできないが、99人以下の組合は昨年同期を上回る妥結額を確保している。100～299人の中堅組合での妥結額は、賃金カーブ維持分4,500円以上を確保し、前年比+559円と規模別での健闘が目立つ。

前年妥結額と比較できる111組合のうち、昨年を上回ったのが73組合65.8%。そのうち45組合が500円以内の上積みとなっている。賃上げ額では、2,000円台が28組合、6,000円台が15組合と2つの固まりがあるが、4,500円以上の妥結額を勝ち取った組合が54組合(48.6%)ある。

一時金については単純平均で、年間妥結額 1,180,136円(20組合)、年間月数は52組合4.41ヶ月。夏季一時金の平均妥結金額は17組合389,420円、平均月数は20組合1.89ヶ月。冬季一時金の平均妥結金額は6組合527,490円、平均月数は10組合2.04ヶ月となった。別途協議は36組合、業績連動・協定方式などは19組合となっている。

非正規(有期契約、短時間パートなど)の労働条件に関しては、時間給は単純平均で13組合16.12円(前年 14組合 11.94円) 前年比+4.18円となっている。月給制では、7組合の単純平均で3,750円となった。

エントリー組合の残る約四割は、現在も6月中の妥結を目指して交渉継続中であり、連合北海道は今後も妥結情報を発行して、情報提供に努める。

今回の規模別の賃上げ状況集計は、6月末の結果を7月3日(金)に発表する予定。